

とやま伝統産業プロデューサー人材育成プログラム運営業務委託に係る公募型プロポーザル 質問への回答

	質問	回答
1	「受講料はプログラム全体で社会人30,000円、学生10,000円に設定し、委託料と相殺することで富山県への納入は求めない。」とありますが、受講料徴収をしないこと（無料）は可能ですか。	受講料の徴収は必須条件です。
2	「委託料と相殺」とは、受講料分だけ委託料が減額されるということで良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	共同企業体での参加は可能でしょうか。	可能です。